

東邦大学医療センター大森病院臨床研修プログラム

大森・選択専攻科目

眼科（2～9ヶ月）

1 目的と特徴G I O

研修医の将来の専門・専攻を見据えた医師として、眼疾患に適切に対応できる基本的な診療能力を修得するための研修プログラムである。

2 プログラム管理運営体制

プログラム委員会は東邦大学医療センター大森病院眼科教授、准教授、講師、医局長より構成され、毎月1回会合して本研修プログラムに関連する事項、研修医評価、などにつき協議決定する。

3 教育課程

3-1 研修期間と研修医配置予定

選択専攻での研修期間は2～9ヶ月である。

東邦大学医療センター大森病院眼科において眼科診療における基本的知識と技術を学ぶと共に、医師として必要な態度を習得する。

3-2 到達目標

3-2-1 行動目標SB0

眼科領域の日常診療で、特に遭遇する頻度の高い前眼部では白内障・緑内障、後部では網膜硝子体疾患に関する診断、基本的な診療技術を学ぶ。

3-2-2 経験目標SBO+LS

3-2-2-A 経験すべき診察法・検査・手技

問診

屈折検査

矯正視力検査

眼圧検査

視野検査

細隙灯検査

双眼倒像鏡眼底検査

直像鏡眼底検査

顕微鏡下手術介助

3-2-2-B 経験すべき疾患

白内障
緑内障
網膜硝子体疾患
角結膜疾患
ぶどう膜炎
眼外傷

3-2-2-C 特定医療現場の経験

眼救急医療の現場を経験する。

3-2-3 評価基準

眼疾患に適切に対応できる基本的診察能力（態度、技能、知識）が修得されたかを基準として評価する。

3-3 勤務時間

勤務時間は病院の規定による。
当直は、東邦大学医療センター大森病院においては副直を週約1回行う。

3-4 教育行事

部長回診およびカンファレンス：毎週月、木の2回部長回診があり、カンファレンスが行われる。
学術研究会：1～2ヶ月に1回行われる。

3-5 指導体制

本プログラムの最終的な指導責任は、東邦大学医学部眼科学講座（大森）の研修指導責任者にある。
研修医は直属の指導医および他の医師から直接指導をうける。

4 研修医個別評価

研修開始に当たり、日本眼科学会専門医制度眼科研修ガイドラインを各研修医に配布し、自己評価を行わせる。指導医は自己評価結果を随時点検し、研修医の到達目標達成を援助する。